

広島県子ども・子育て審議会の概要

1 設置目的

「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」の策定及び子ども・子育て施策の総合的かつ計画的な推進に必要な調査審議，並びに「幼保連携型認定こども園」の設置・廃止認可等に係る審議会として「広島県子ども・子育て審議会」を設置。

【都道府県子ども・子育て支援事業支援計画】

(1) 計画の概要

- 子ども・子育て支援法に基づき，全都道府県が必ず策定
- 同法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画の積上げを基とし，広域自治体として調整

【都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の記載事項（5年更新）】

(必須記載事項)

- 幼児期の学校教育・保育に係る需要量の見込み，提供体制の確保の内容及びその実施時期
- 幼児期の学校教育・保育の一体的な提供を含む子ども・子育て支援の推進方策
- 市町が行う事業との連携が必要な社会的養護に係る事業，障害児の発達支援に着目した専門的な支援に係る事業
- 人材の確保・資質向上

(任意記載事項)

- 市町の業務に関する広域調整
- 特定施設・事業者に係る情報の開示
- 職業生活と家庭生活との両立に関すること

(2) 県施策における位置づけ

H17－H21	H22－H26	H27－H31	H32－H37
<p>■次世代育成支援都道府県行動計画 +</p> <p>■県保育計画</p> <p>【前期行動計画】</p>	<p>【後期行動計画】</p>	<p>■次世代育成支援都道府県行動計画</p> <p>■都道府県子ども・子育て支援事業支援計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等自立促進計画 ・子どもの貧困対策計画 ・母子保健計画 ・幼児教育実施計画 	
<p>未来に輝く こども夢プラン</p>	<p>みんなで育てる こども夢プラン</p>	<p>ひろしまファミリー 夢プラン</p>	<p>(以降5年毎に 策定)</p>

2 審議事項

- 都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の策定・変更に係る意見
- 自治体における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に係る必要事項及び実施状況の調査審議
- 「幼保連携型認定こども園」の設置・廃止認可等に係る意見

3 委員構成

子供の保護者，子育て支援事業当事者，有識者

4 部会の設置

専門的事項について検討するため、部会を設置。

部会名	検討内容
夢プラン推進部会	ひろしまファミリー夢プランの策定又は変更に関することについて検討
教育・保育検討部会	地域のニーズに応じた教育・保育の提供方法や広域的な需給調整，事業に従事する人材の確保施策等について検討
社会で支える家庭部会	社会的養護，ひとり親家庭支援，障害児など，専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策や連携体制について検討
仕事と家庭の両立支援部会	労働者の仕事と生活の両立に必要な雇用環境の整備や，社会全体で子育てを支援する環境づくりについて検討
幼保連携型認定こども園審議会	改正後認定こども園法第25条の規定に基づき，幼保連携型認定こども園に係る設置・廃止等の認可（又はその取消し）や，事業停止又は施設の閉鎖命令等について審議

※ファミリー夢プラン改定作業（平成31年度予定）に向けて、部会のあり方等について検討予定。

5 開催状況

- 平成25年度 1月14日 第1回審議会
3月20日 第2回審議会
- 平成26年度 8月1日 第1回審議会
12月26日 第2回審議会
2月9日 第3回審議会
- 平成27年度 開催なし
- 平成28年度 8月4日 第1回審議会
- 平成29年度 8月16日 第1回審議会
3月19日 第2回審議会